

西村大臣記者会見要旨

令和3年1月7日（木）19時29分～20時33分（64分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）先ほど政府の対策本部におきまして、基本的対処方針を決定いたしました。緊急事態宣言の発出をいたします。この後、官報に公示をいたします。手続を今進めているところであり、今日中に行いまして、ここにありまして、1月8日から2月7日まで、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に緊急事態措置が取られるということになります。期間はこの期間です。

これは基本的対処方針案に書いてあることでもありますけれども、ここにありまして、これまでの知見を踏まえて、より効果的な感染防止策を講じていくということでもあります。そして、去年の春に行ったような社会経済活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクが高く感染拡大の主な起点となっている場面に効果的な対策を徹底するということが、飲食を伴うものを中心として対策を講じる。これは先ほど総理の記者会見で菅総理も、それから尾身会長もおっしゃったことでもあります。

ただ、飲食の対策だけではないということも是非、御理解いただいて、その実効性を上げるために、飲食につながる人の流れを制限するという、これも大きなポイントであります。したがって飲食店に対する時間短縮要請を行いますけれども、同時に20時以降の外出自粛を特に求めてまいります。それから、人出を減らすという意味で、去年の春と同等のテレワークの実施を求めていきたいと思っております。

具体的内容は今申し上げましたとおり「不要不急の外出・移動自粛の要請」でありますので、いろいろ議論が諮問委員会でもありましたけれども、とにかく不要不急の外出・移動は自粛するということでもあります。強い要請であります。

ただ、エッセンシャルワーカーの方をはじめ、何か工場で仕事があるとか当然そういったことはあります、通勤通学もあります。ですから、不要不急のものについては、外出・移動自粛を徹底していただくということでもありますし、特に外出、20時以降の外出自粛を徹底していただくということで、とにかく人流を20時以降は減らすと。人出を減らすということが何より大事でありますし、普段から昼間の時間帯も含めて、不要不

急の外出・移動は自粛していただくということでもあります。

そして、施設の制限、これが中心の1つである、飲食店に対する8時までの時短。酒類は11時から19時までとするということでもあります。そして、これは法律に基づく要請を行っていきます。他方、特措法11条に規定している施設については、後ほど申し上げますが、同様の働きかけを、法律に基づくものではありませんけれども、8時以降の外出自粛をお願いする裏側として、是非これもできるだけ協力をお願いしたいと思っております。

そして、先ほど総理から表明がありましたけれども、拡充をするということで、協力金の月額換算180万であります。そして是非、飲食店の皆さん方にもお願いしたいのは、時短している間、その時間を活用して是非アクリル板とかCO2濃度センサーとか、あと換気の設備、こういったものの導入にも持続化補助金を活用していただいて、最大200万円の補助があります。

全国の商工会、商工会議所が窓口です。今も募集をやっておりますので、是非、この時間を短くしてあいた時間で工事とか取りつけをやっていただく。そのことの支援をやっていきたいと思っておりますので、是非この持続化補助金を活用していただいて、この機会に感染防止策の徹底、ガイドラインの徹底。

将来また感染拡大を抑えられれば、「G o T o E a t」も再開していきます。「G o T o トラベル」も再開します。その時の対象事業者はこうしたアクリル板とか濃度センサー、あるいは換気が良いこと、これが参加の条件になってきますので、この機会に持続化補助金を活用して、こうした取組を進めていただければと思います。

先ほど申し上げたように、テレワークを強力にお願いしたいと思っております。明日にでも改めて経済界にお願いしたいと思っております。既に中西会長とも昨日ですかね、お話をしまして、経団連としても全面的に協力してやるということをおっしゃっていただきましたけれども、改めて経済団体3団体をお願いしたいと思っております。

出勤者数の7割削減を目指す。これはまさに春、去年の4月5月に70%を超えるぐらいまで、朝夕の乗客数が減りました。このぐらいのことを是非お願いしたいと。企業の皆さんには大変不便をかける面もありますし、また、エッセンシャルワーカーの方もおられますので、全ての人がテレワークをできるわけ

ではありませんけれども、いろいろな工夫をしていただきながら、テレワークの推進をお願いしたいと思います。

IT補助金があります。最大450万。それから地方創生のテレワーク交付金、地方においてもこれは3次補正ですけれども、地方においても100億円用意しております。こういったもので支援もしていきたいと思います。

それと同時にエッセンシャルワーカーの方とか事業継続で、どうしても仕事の関係がありますので、こういった方を除いて、20時以降できる限り勤務を抑制していただいて、20時以降の外出自粛にも、あわせて御協力をいただければありがたいと思います。

もう既に御説明してはいますが、学校については一律に臨時休校を求めるのではなく、感染防止策の徹底をお願いしたい。これは先ほど総理会見でもありました。学校が起点となって地域でクラスターが広がっているということは、リスクが低いということで、専門家から分析をいただいております。

そして、大学については、オンラインを効果的に活用していただきたいということでもあります。いずれにしても学習機会をしっかりと確保するということでもあります。

部活についてはリスクのある事柄について、文科省に専門家から文書が出されております。大声を発声するとか身体接触を伴うとか、そういったものについて一定の制限を行っていくということで、文科省の方から改めて通知がなされるものと思います。

そして、解除の考え方については、もう説明してきておりますけれども、ステージⅣが緊急事態宣言が視野に入るということで今回行うわけですが、ステージⅢ相当の対策が必要な地域になれば、これは解除していくわけですが、今日議論になった1つですけれども、解除後の対策の緩和については段階的に行い、そして必要な対策はステージⅡ相当以下になるまで継続ということで。実はこの文書は対処方針の中の後ろの方に書いてあったんですけれども、解除のところに改めて書こうということで、前にも書きました。2度出てきます。

春の緊急事態宣言を解除したときも、段階的に緩和したことは皆さん御存知だと思います。当然、一気に緩和をしてしまえば、また感染が広がるわけがありますので、感染状況とか医療の状況を見ながら、段階的に順次緩和を行っていくということ

でありますので、もう御理解いただいていると思います。ステージⅢになったから全部解除するというものではありませんので、一部誤解がありますけれども、必要な対策は引き続き、ステージⅡ相当以下になるまで継続していくということでもありますので、御理解をいただければと思います。

基本的対処方針には、もう既に行っている高齢者施設へのPCR検査、積極的な重点的な検査であるとか、あるいは偏見・差別への対応、こういったものも様々書かれております。

施設、イベント関係の主な内容でありますけれども、先ほど申し上げたように、感染リスクの高い場面に効果的な対策ということで、飲食を伴うものを中心としてやりますけれども、飲食だけではないということ。飲食につながる人の流れを制限するということが、御理解をいただきたいと思います。多くの事業者の皆さんにも様々な不便をおかけしますが、この機会に感染拡大を抑制するということがありますので、是非、御理解をいただきたいと思います。

詳細は、また後で事務的に御説明しますが、飲食店、居酒屋を含む喫茶店等、当然、宅配、テイクアウトのサービスは除きますが、バー、カラオケボックスなど、食品衛生法の許可を受けている店舗は20時までの営業時間短縮、11時から19時までの酒類提供ということを要請してまいります。

そして、イベント関係についてでありますけれども、人数上限5,000人、そして収容率50%以下の要請を行ってまいります。そして、先ほど申し上げたように、あわせて20時までの営業時間短縮の働きかけを行ってまいります。

このことについて後ほど詳細を申し上げますが、様々なイベント、演劇であったりコンサートであったり、なかなか8時に終わるのが難しいものも、もう既に販売されているものもあると思います。8時までの呼びかけを行ってまいりますけれども、既に販売された分については、キャンセルは不要としたいと思っておりますし、新規販売分については今の5,000人、50%という上限までの販売をお願いしたいと思っております。既に超えている分については、それをキャンセルしていただく必要はないと。現場の様々な混乱を回避したいと思っております。

それから、先ほどの不要不急の外出・移動の自粛でありますけれども、先ほど申し上げたように、仕事で行く分は良いということでもあります。もちろんそれが本当に不要不急の仕事なの

かどうかというのは、必ず確認していただければと思いますけれども、いわゆる劇団とか演劇で地方公演がございます。あるいはアーティストが地方で公演することもあります。

このこともよく考えていただければありがたいと思いますけれども、仕事で行かれる場合は、もちろん様々な仕事がありますので、その1つでありますから、やむを得ない部分があると思います。ただ、それぞれの地方との関係も含めて、それぞれの都道府県知事も私どものこうした対処方針に基づいて、それぞれの地域で様々な措置が取られることになると思いますので、そうした措置に対して確認をいただいて、対応していただければと思います。

8時までというのはなかなか難しい興行があると思いますけれども、できるだけ既に販売された分、これは別として、是非8時で人の流れを止めるということも御理解いただいて、御協力をいただければと思います。

それから、施設の方でありますけれども、様々な施設が45条の法律の施行令の11条に、いわゆる45条の要請の対象となる施設について規定があります。遊興施設、劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会所、公会堂、展示場、1,000平米以上の物品販売店舗（必需品を除く）、あるいはホテル・旅館の宴会場、それから運動施設、遊技場、博物館。運動施設の中にはボーリング場なんかも含まれます。パチンコなども遊技場に含まれます。

博物館、美術館、図書館、そうした店舗でありますけれども、こうした店舗について、これは法律に基づくものではなく、働きかけということで、同様に20時までの営業時間短縮と19時までの酒類提供。もちろん図書館のように酒類提供をしていないところもありますし、都道府県によってはもう図書館、美術館を閉めているところもあると思います。

こうした働きかけを行っていきたいと思いますし、規模の大きさはそれぞれありますけれども、人数制限50%、上限5,000人という人数制限をしていただきながら行っていただくこと、こういったことをお願いしたいと思います。

いずれもこのイベント、施設関係は、1月7日から通知をして4日間の周知期間を経て、1月12日から実施していくということで、いわゆる呼びかけを行っていただければと考えております。詳細は後ほど事務的に御説明させていただきます。

それから今日、国会で議論になった点を何点か、私から補足的に説明したいと思えますけれども。「20時までの営業時間短縮で効果があるのか」という議論がございました。これだけで効果があるのか。

今、御説明申し上げましたとおり、飲食店への20時までの時間短縮要請、これには協力金で支援をしていきますけれども、これだけではありませんので。テレワークの7割という強力なお願いをして、是非、実施していただきたいと。人の流れを減らすということでもあります。

そして、今申し上げたイベント関係、施設関係も呼びかけを行い、イベント関係は5,000人、50%以下ということによって要請も行います。こうしたことによって、人の流れを止めることによって、制限することによってリスクを下げていくということでもあります。

20時までの時間短縮だけではありませんけれども、仮に大阪で去年の春・夏に行った、20時までの時間短縮でどれだけ減らすことができたか。緊急事態宣言の時にはこれだけ人流が減ったわけです。6万人から1万人ですから、6分の1に減っています。それに伴って感染者の数が59人から3人ということで、かなり減らすことができています。夏はそこまで減りませんでしたけれども、しかし5万人から3万人まで減らすことによって、225人から130人まで2週間で減らすことができています。

そして、この冬も21時までということ、1時間余裕ができたわけですがけれども、人の流れを1万人ぐらい落とすことによって、383人から233人まで減らすことができています。8時までを強力に行えば、人の流れを減らすことができれば、ここはテレワークなどももちろん効いているわけでありますので、相当効果を持つということでもあります。

そして、愛知県も同様に、春・夏と8時までやっていますが、レベルが非常に低かったこともあり、10人から0人、夏は2週間強で149人から43人ということで、この冬は減った後、少し増えていますので、ここは参考になりませんが、8時まででかなり効果を持っているということでもあります。

そして、東京も去年の春は、まさにテレワークと20時までということを実施することによって、198人から15人。答弁で私は、約200人から20人程度ということによって申し上げたと思

ます。約 10 分の 1 ということで申し上げたと思います。東京は 2 週間で半減し、そして 10 分の 1 まで減らすことができています。

夏も実は 22 時までであったんですけれども、なかなか少し減ったことによって減らすことはできていますが、この冬は、人の流れがお正月になってようやく落ちていきますけれども、今日の答弁でも申し上げましたけれども、今日見ている姿というのは 2 週間前の姿であります。2 週間前はクリスマスの 24 日、25 日、26 日で、その頃活発に活動した結果が、2 週間後の今に表れているわけであります。

これから 2 週間対策を取れば、その結果は 2 週間後に表れます。その 2 週間取った対策の効果を見る 2 週間で 4 週間、約 1 カ月が必要になると。これが言わばこの対策の 1 クールというか、1 セッションというか。私は 3 週間と申し上げたこともあります。

2 週間対策を取って、その後 1 週間効果を見るというのもありますけれども、今回の緊急事態宣言、去年の春の経験も踏まえ、専門家の皆さんとも相談をし、まさに 2 週間の対策を取り、2 週間効果を見る。

2 週間止めるわけじゃありませんから、その後の 2 週間ももちろん継続していくわけですから。1 か月間対策を強化し、これをずっと継続するわけですからけれども、もちろん国民の皆さんには大変な御不便をおかけしますが、これでやれば去年の例、夏の例、必ず下げることができる。

これは尾身会長も先ほどの会見でおっしゃっていただきました。なかなか難しいけれども、国と地方、そして事業者の皆さん、国民の皆さんと一体となってやれば、必ずできるということだと思いますので、是非、御協力をお願いしたいと思います。

そして、今日も国会で話題になりました、西浦教授のシミュレーションなんですけれども、これは実効再生産数などから、それから接触がどのぐらい減るかということでシミュレーションをされています。500 人程度、これは今から 2 週間ぐらい前のデータでありますけれども、その時点から考えてどうなるかと。8 割削減だとこのカーブ。7 割削減だとより時間がかかる。

そして、去年の春に行った緊急事態宣言の時と同等のことが起こればどうなるかということで、ここで 4 割の削減ぐらいがしばらく続きます。しかし、増えてくることによって、様々な

情報効果もあって6割接触削減になり、そして緊急事態宣言の効果で8割削減が実施されていけば、まさに30日経った部分で、約300人を下回ることができるということでもあります。こういう試算を出されているところでもあります。

今日、東京は非常に高い数字になっていますけれども、昨日までの1週間の平均、1日の平均は1,100人ぐらいでありますので、これをならして見なければいけない。特に繰り返し言いますけれども、昨年 of 年末の24日、25日、26日、クリスマスを挟んだ前後の、非常に活発な飲食を含む活動が、今2週間後の数字として表れているわけでもあります。

非常に高い数字になっていますけれども、昨日までの1週間をならずと1,100人ぐらいの平均値でありますので、先ほどのデータでもし1か月で半減できれば、これは500人程度まで下げられる。

今日の答弁でも申し上げましたけれども、ステージⅣからⅢに変わる指標が幾つかあります。これは皆さん方にも繰り返し申し上げておりますとおり、機械的に当てはめて、それでまるばつをつけるものではありませんけれども、その指標の1つが、1週間の10万人当たりの感染者の数でありまして、これが500を切るかどうかというのが1つの目安になってくるわけでありまして。繰り返しになりますが、しっかりと国、地方、そして事業者の皆さん、国民の皆さんが一体となって取り組めば、そこが可能な数字になってくると。これは尾身会長も言われていたことですのでございます。是非、御理解をいただきたいと思います。

1か月でできるのか、あるいは飲食だけでできるのか、様々な御意見をいただいておりますけれども、今申し上げたように、飲食が中心ではありますが、そこにつながる人の流れを制限をしていくということで、強かにテレワークをお願いしたいと思いますし、イベントの制限や外出自粛を行うことによって、去年と同等の効果。

我々は学んできていますので、マスクの着用率も当然、去年の3月の時点よりも上がってきています。いろんな対策を講じるようになってきていますので、是非、御理解をいただいて、何とかこの1か月で減少傾向、そしてステージⅢになるように、一体となって取り組んでいければと思います。

経済の指標についてあまり説明する時間がなくて。毎週公表されております、1週間の個人の消費額であります。実は前か

らお話ししていますとおり、1年前の1月は非常に高い。何度も言いますが、消費税増税の影響が薄らいできたということで、経済回復への道筋が1月、2月と非常に高い数字でありました。ところが緊急事態宣言の4月、5月でこれだけ落ち込んだわけであります。

本来、この4月、5月はゴールデンウィークで、これだけ、これは過去3年の幅ですが、この週はこのぐらいの幅で消費されているということで、これだけ低い消費となりました。そして、感染が広がった8月も、お盆の時期は皆さんに自粛をしていただいて、消費がこれだけ落ちました。経済の立場からするとこれは厳しいんですけども、しかしこれによって活動が抑えられて人との接触が減り、感染が減少傾向になった。

9月にまた経済が非常に活発になってきて、「G。T。トラベル」などの効果もあってプラスになってきた。9月、10月、ここは感染があまり広がらなかった時期であります。

ところが、寒くなってきた北海道で、10月の後半から11月、12月で感染が広がってきた。消費は過去3年で言うと、真ん中から下ぐらいであったんですが、年末の消費は高くなりました。

もちろん、例年12月は非常に消費が高い。それよりは低いんですが、しかしこれは経済活動が活発だという意味ではプラスなんですけど、しかしやっぱり消費を抑えないと、活動を抑えないと、感染を抑えられないということの裏返しでもあります。

これは12月24日から30日までのデータでありますので、先ほど申し上げたようにクリスマスの時期から年末にかけて、非常に活発な消費が行われていたという裏返しであります。経済としてはプラスなんですけども、感染を抑えるという観点からは、私どもの呼びかけ、忘年会や飲み会をできるだけ避けていただく。

それぞれの知事も発信されていましたが、10時までの時短もお願いしましたが、なかなか人の流れが減らなかった。ここで抑えないと医療が本当に厳しいことになっていきますので、是非、国民の皆さんに御理解をお願いしたいと思います。

さっきのデータは、指標がもし必要であれば、また御説明しますが、ステージⅢ・Ⅳの指標は皆さん御案内のとおりであります。幾つかの指標を総合的に判断していくということになっていきますので、この首都圏、特に東京はもう全てステー

ジⅣの指標になってきております。総合的な判断ではありますが、もう明らかになってきています。大阪は8.2%と、まだPCR陽性率は低いですが、ここも26人となってきていますし、今日また多くの感染が言われておりますので。

実は我々は先週今週の比で、簡易的に実効再生産数と同等のものを見ていますけれども、もう御案内だと思えますけれども、実は実効再生産数というのは、その時点でどれだけの人に感染させたかという数字ですから、今は分からないんです。2週間前のデータをベースに計算がなされます。したがって今、実効再生産数がどのぐらいなのかというのは分からないんです。

それはこういった形で簡易に先週今週の比で見て、先週に比べて東京は1.3倍になっているということで、簡易的に1.3と見たり、大阪だと1.24と見たりしているんですけれども、実はアドバイザリーボードで厚労省の専門家から示された、東京都の2週間前の実効再生産数は、1.1程度ということで評価がなされています。

ただ、これも西浦先生と感染研の鈴木基先生でちょっと数字が違っていたり、計算方法で異なりますので、計算される方、研究者によって違うという点があります。

それから、日々の感染の状況でものすごく上下しますので、これも注意をしなければいけないと。つまり、数字がずっと低い中で、突然クラスターでバーンと出ると、実効再生産数は4とか5とかバーンと上がるんです。日々のばらつきが大きいということもあります。

ですので今日、枝野さんから実効再生産数についても質問がありましたけれども、分科会の専門家は、実効再生産数は今申し上げたような理由で、この6つの指標には入れておりません。ただ、その代替として先週今週のこれを使っている。そして2週間前の数字であります。アドバイザリーボードなどで評価をされる実効再生産数については、1人が何人にうつすかということですが、これについては参考指標として見ているということですので、御理解をいただければと思います。

いずれにしましても、ステージⅣに相当している首都圏について、全てが全て当たっているわけではない。埼玉県は、病床はかなり逼迫してきていますが、例えばPCRは8.5ということで、まだそれには達していません。それでも、もちろん経済圏、生活圏を考えれば一体的にやりますし、埼玉県は特に医療

の逼迫を警戒して、知事も緊急事態宣言を望んでおられたわけであり、こうしたことを是非、御理解いただきたいと思っております。

概要の③、イベントの呼びかけのところですが、言い忘れたことがありますので、改めて。

先ほど申し上げたように5,000人、50%以下ということで、あわせて働きかけでありますけれども、法律に基づくものではなく、8時までの時間短縮。いわゆるコンサートとか劇団とか、どうしても8時に終わらないものもありますけれども、8時に終わらない、先ほど申し上げたようにチケットのこととかキャンセルについては、後ほど詳しく事務方からは説明をさせていただきます。

そして、あわせて、もう繰り返しになりますが、新年の挨拶回りとか新年会、賀詞交歓会、これに類するものは是非もう控えていただきたい、自粛をしていただきたいというお願いであります。

そして、成人式は是非ともオンライン、延期を呼びかけていただきたい。特に若い方々はその前後で飲食をされるということでは是非控えていただきたいということでもあります。新宿、吉住区長から相談がありまして、私からは延期あるいはオンラインでの開催、これを要請いたしました。区長はそれを受けていただけるということで、対応を考えるということでお話がありました。詳しくは新宿区長の方から発表があるんじゃないかと思えますし、また問合せをしていただければと思います。

緊急事態宣言であります。人の流れをやはり減らしていくことが大事であります。飲食につながるような人の流れ、これを、延期など自粛などを私の立場からも呼びかけていきたいと思えますし、それぞれの都道府県知事からも呼びかけをお願いしたいと思えます。

それから、幾つか私の答弁について問合せがございました。1つは受験のことです。短い時間でありましたので詳細を言えなかった部分があるんですけども、大学入試についてはもう本当に人生を左右する大きな、大事なイベントであります。それぞれの受験生が受験の機会を確保できるように、私の立場でも全力で取り組んでいきたいと思えますし、文科省、萩生田大臣の方で既にしっかりと取り組んでくれております。

まず、大学入学の共通テストです。これについては、昨年10

月15日の分科会におきまして報告をいたしました。そのことについて審議をされ、了承されております。各大学が実施する個別の入学者選抜試験とともに、感染防止策に万全を期し、実施されるものと承知をしております。

受験機会の確保として、大学入学のこの共通テストにおいては、病気等により受験ができなかった場合に対応するため、複数の追試験日を設定しておりますし、また追試験の場所、試験場の数も増やすこととしております。私はここを答弁で言い間違えたんじゃないかと思いますが、改めて、複数の追試験日が設定をされておりますし、追試験の場所の数も増やすことと聞いております。

個別のそれぞれの大学の入試につきましても、文部科学省におきまして従来から追試験の設定、あるいは別日程での振替受験を可能とする処置を講ずることを各大学に対して強く要請をしております。9割以上の大学で追試験などの配慮が行われるものと聞いております。

これから本番を迎える全ての受験生の皆さんが安心して受験日を迎えられるように、受験ができるように、引き続き、文科省と連携しながら私の立場でも万全を期していきたい、全力を尽くしていきたいと考えております。

私からは以上です。

(問) 緊急事態宣言の対象拡大についてお伺いします。先ほど大阪府の吉村知事が、政府に対して9日にも宣言の発令を要請する意向を示しました。隣県の京都や兵庫も国への宣言要請を検討しているということで、例えば大阪の9日の要請を受けて、当日以降に宣言対象に追加することはあり得るのでしょうか。また他県でも愛知県などで感染者数が増えて、同様に検討されている例はありますけれども、こちらについても現状の見通しをお聞かせください。

(大臣) 昨日、吉村知事と、それから大村知事とも電話で会談をいたしました。それぞれの状況について確認をしました。昨日の時点ではお二人とも、今、直ちに緊急事態宣言を要請するような状況ではないということでお話をされていきました。

特に両地域とも医療が逼迫してきていることを、私も懸念を、心配をしておりますので、そのことについて、御案内のように、病床が6割を超えて埋まってきているわけです。愛知県の場合

は名古屋が非常に逼迫して、周辺、岡崎にコロナの病床もありますし、藤田医科大などもありますので確保しているということとでありましたが、大阪は一時期、重症者のベッドも大変逼迫をしたわけで、重症センターを開設し、自衛隊の医療チームを派遣して、その支援を行ってきたところでありますけれども、自衛隊も今は撤収している状況であります。

こうした状況を踏まえて、昨日時点では直ちに何か相談をすすめる状況ではないということ、お二人ともそうでありましたが、ただ、お二人とも共通の言い方をされていまして、感染拡大が続けば相談をしたいと言っておられましたので、引き続き両知事とよく連携をして対応していきたいと思っております。

数字について見れば、陽性率がまだ10%に行っておりませんが、それから愛知も若干減少傾向にあったものが反転してきているということ。大阪は少しまた増加傾向になってきて、25人を超えていますので。愛知はまだ24人ということでありますが、かなりの部分を追えているということで、愛知の場合、不明割合は25%程度でありますので、こういった指標をよく見ながら。いずれにしても法律の規定に従えば、専門家の意見を聞いて判断をしていくこととなりますので、尾身会長をはじめ分科会の先生方、もちろん最終的には諮問委員会の専門家の皆さんの御意見を伺って判断をしていくこととなります。

今日の朝の諮問委員会で、各地域の医療のデータなどもお示ししてありますが、今日の時点で大阪、愛知を追加すべきではないかということで議論があったわけではありませぬので、そういう意見をいただいたわけではありませぬ。今日の午前の諮問委員会では1都3県に対して緊急事態宣言措置を取ることとありますので、そういった事情であるということ、引き続き両知事と緊密に連携をしながら対応をしていきたいと。一番大事なのはやはり医療体制、命をお守りするということだと思っておりますので、連携して対応をしていきたいと考えております。

(問) 連日お疲れ様です。よろしく申し上げます。質問が2問あります。

1点目は、出勤者数の7割削減、これを大臣は推進されたと思うのですが、非常に重要なのですが、実施状況というのは把握するのですか。把握するとすれば、何でもって計測するので

しょうか。通勤時の電車の混雑さで計測するのか、自治体が責任を持って実施状況を把握するのでしょうか。これが1点目。

2点目なのですが、東京都の第2波が下方となったのは、歌舞伎町などの大規模PCR検査によるところが大きかったと思うんです。第3波に入ってから、私の記憶違いかもしれませんが、東京都は大規模PCRはやっていないイメージなのですが、北海道が一旦下がったのもすすきのだとすれば、今回は飲食店だけにフォーカスをされているのですが、東京だとアンリンクも以前より10ポイント上がっていますし、歌舞伎町等も再び大規模PCR検査を検討すべきじゃないでしょうか。この2点をお願いします。

(大臣) 1点目につきましては、経済界に出勤者の数の7割削減、同等の言い方で良いと思いますが、テレワーク7割をお願いしていきたいと思えます。もちろんエッセンシャルワーカーの方がおられますから、そうした方々への配慮も必要でありますけれども、できる方はそうした取組をお願いしたいと思えます。昨年の時の経験がありますので、昨年の時から、実は年末の我々のウェブ調査でも、会社の方針が変わった、テレワークを進めやすくなったという所と進めにくくなったと両方ありますので、改めて強く要請をしたいと思っておりますけれども、進めやすくなった企業もたくさんありますので、是非7割をお願いしたいと思っております。

そして、その状況をどう把握するかという点につきましては、一つには御指摘のように、毎日、通勤者の数をJR等とか録っておりますので、それで見るとは一つの方法であります。実は対処方針には、出勤者数の7割削減と書いておりますので、これは昨年の春に実行できたことでもありますから、このことはしっかり見ていきたいと思えます。

あわせて、内閣府で春、そして12月にウェブ調査も行いました。こうした調査も随時行っていきたいと思っております。どのぐらい実施をしているかということと同時に、何が障害となっているかということも、春、冬でかなり明らかになっていて、これは公表させていただいておりますけれども、こうしたことを我々も把握をしながら、それを乗り越えるためのいろんな支援策や制度、環境づくりを行っていければと考えています。

もちろん、経済界独自に、同友会とかで調査をされたり、経団連も調査をされたりすることはあると思えますので、そうい

ったこともあるいは商工会議所も定期的に調査を行われてい
ますので、こうしたデータもいただきながら、共有しながら、是
非7割をお願いしていきたいと思います。

それから、御指摘のように、重点的な大規模なPCR検査は
非常に効果を持ちます。昨年夏で歌舞伎町を中心として、そし
て大阪のミナミや、今回の札幌のすすきの。すすきのは、札幌
市の検査件数を5倍、6倍ぐらいまで増やしたんじゃないかと
思いますけれども、こうした取組で無症状の人も含めて特定を
して、二次感染、三次感染を防ぐという取組であります。

今回、東京は実は我々、毎日のように、今日も尾身先生から
お話がありましたけれども、尾身先生や押谷先生やいろんな専
門家の皆さんと日々の感染状況、クラスターの状況も分析をし
ております。近く押谷先生の方からその分析が公表されるんじ
ゃないかと思いますが、それを見ておりまして、以前のように
に接待を伴う飲食店でのクラスターが大きく発生しているわけ
ではなくて。飲食関係はもちろんあるんです。これはかなりの
ウエイトを占めます。飲食関係といっても会食も含めてです。
ホームパーティーや、そういったものも含めでありますけれど
も、これはかなりのウエイトを占める。そして、そこが起点と
なって感染が広がったというのが専門家の分析ですので、今回
は、いわゆる普通の飲食店の店員さんが何か感染を広げている
わけではありませので、そういった方々に重点的なPCR検査
ということは専門家から言われているわけではありませんけ
れども。

ただ、今回、例えば広島は急激な拡大は、広島の繁華街が中
心でありますので、広島市は県と連携しながらかなりの数のP
CRをやっています。そして、8時までの時短と同時に行いま
したので、広島は急激に今、下方。広島の数字はあるかな。病
床は少し逼迫した部分があって、これはかなり緩和されてきて
いますが、PCRの陽性率も一時は非常に高かったのが8%に
落ちてきていますし、先週比が0.7まで落ちていきますので、実
効再生産数の代わりとなる指標とすれば0.7台まで落ちている
ということ。

やはりおっしゃるような原因がもし、そうした接待を伴うパ
ーやクラブなどであれば、そういった所に集中的にやることが
当然有効だと考えていますが、今回、東京、首都圏の場合はか
なりいろんな所で、それは地域もそれぞれの区に割と満遍なく

広がってきているということでもありますので。当然、これは以前から申し上げておりますとおり、高齢者の方々の命をお守りする、重症化を防ぐために、高齢者施設ではこれだけもう周辺でリスクが高くなっていますから、感染者が出ていなくても全員の検査をするということで実施がなされていると理解をしております。東京の検査件数も1日1万件を超える非常に高い数字になる日もありますので、そういう意味で、ある意味で今、幅広く検査を広げてきているという状況だと思います。

ただ、今後の感染状況、クラスターの状況を見ながら、また重点的な検査を行うことも考えていきたいと思っております。

(問) イベント制限のところ、5,000人以下かつ50%以下という形で厳格化されていると思うのですが、緊急事態措置以外の対応のところ、映画館とか遊園地とか、そこら辺の人数制限に関してはどのように進めていかれるのでしょうか。

(大臣) 施設についても、書いていないのですが、劇場や映画館についても呼びかけとして人数上限5,000人、収容率50%。これも呼びかけ、働きかけを行っていきたいと考えております。映画館、コンサートなども御案内のとおり、スーパーコンピュータを使って感染率が低いということは分かっているのですが、飲食につながるような人の流れを減らすという観点から呼びかけを行っていきたいと思っておりますが、ある意味でそうした知見が積み重なってきていますので、法律に基づく要請は行わないということでもあります。呼びかけを行っていきたいと思っております。

ここにあります、20時までの時間短縮や19時までの酒類提供。映画館は、ビールぐらいは出しているのかな。それ以外の所はあまりないと思っておりますけれども、展示場とか運動施設はないと思っておりますが、あわせて50%、5,000人ということをお願いをしていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、映画も8時までとされると、なかなか仕事帰りに寄られる方が8時を超えてしまうことはあると思っておりますが、そこは是非、いわゆる映画のそれぞれのタイトルごとに長い映画もあれば1時間半ぐらいの映画もありますので、工夫をしていただいて、できる限り8時で、外出自粛の呼びかけも行いますので、是非、協力をしていただければありがたいと思っております。

（問）最初の質問に関連してなのですが、関西の場合、前回の宣言の時にはそうでしたけれども、恐らく首都圏と同様に、大阪だけじゃなくて兵庫、京都を一体的に判断することになると思うのですが、現状、大臣はどのようにお考えかを教えていただけますでしょうか。

（大臣）私の地元でありますけれども、兵庫県も、病床が7割程度ずっと埋まっています、ここは知事とも何度か話をさせていただきました。兵庫県の方針として、病床が余っている限り、ホテルに入れたりすることはなく、まずは入院させて、それで大丈夫と分かってからホテルに移すのだという方針でずっと臨んでおられました。最近ではその方針も変えられたようでもありますけれども、もっと宿泊療養施設の方に移動するのかなと思っておったのですが、連日の非常に高い数字がやはり続いておりますので、7割という逼迫した状況が続いております。これも非常に危惧をしているところでありますけれども、PCR検査も実は兵庫は10%近くになっております。まだ新規報告者の10万人当たりは20人程度でありますし、ちょっと前後して、大阪の動きに遅れて同意の動きをするという傾向が。今日、尾身先生もそれに近いことを言っておられたと思えますけれども、大阪が増えたら、その後はしばらくしてから兵庫が増えると。大阪が減れば、しばらくしてから減るという傾向がありますので、この流れの中でやはり連関性が非常に高いということも。もちろん経済関係、生活圏を含めて非常に関係が深いわけでありますので、大阪、兵庫、それから府知事は京都も言及されていたんじゃないかと思いますが、ちょっと京都は入っていませんけれども、経済圏、生活圏を一体的に見ながら、動きがほぼそういう形で連動しますので、そういったところは一体的に見なければいけないと思っております。

いずれにしても、大阪府知事と意見交換をすると同時に、兵庫県、井戸知事ともよく話をしたいと思っております。

（問）感染がある3点です。

今、日本で起きている爆発的な感染拡大は、政府にとっては想定外だったのでしょうか。

また、2点目になります。今日、大学病院の病院長のインタビューをしたところ、その病院長は、なぜその前に緊急事態宣言が出されなかったのでしょうか、それをちゃんと分析をしな

いと失敗を繰り返す可能性がある」と指摘していますが、その原因、理由は何だったのでしょうか。

3点目になりますが、昨日、記者会見をした日本医師会の会長は、既に医療崩壊であると指摘しましたが、政府はその状況を、その現実を認めているのでしょうか。以上です。

(大臣) 1点目、極めて厳しい感染拡大が続いていると認識をしております。年末年始の検査件数がどういうふうに出てくるのか、ならして見なければいけないところがありますけれども、非常に高い陽性者の数が連日続いておりますので、極めて強い危機感を持っているところであります。

こうした状況、私どもは11月から、11月12日以降だと思えますけれども、強い危機感を持つ中で、このまま感染拡大が続けば緊急事態宣言が視野に入ってくるということを何度か申し上げてきました。そして、強い呼びかけを行って、飲み会、忘年会の自粛、こういったこと、あるいは都知事をはじめとしてそれぞれの知事も対策をされ、そして、10時までではありましたけれども時短、そのことに対して協力金も年末年始は増やすということで協力を求めてきましたけれども、残念ながら人の出が減らなかった。

このことは本当に結果として、2週間後にその活発な活動が、昨日、今日の数字に表れてきているのだらうと。もちろん、みんなクリスマスをお祝いしたいし、お祝いとかクリスマスチャンでなくとも、日本人に定着した年中行事として皆で楽しみたいし、12月はどうしても久しぶりに会う人もいるし、飲もう、食べようという機会も多かったのだと思いますけれども、しかし残念ながら、先ほど消費額も少しお示しをしましたけれども、消費額が示しているように活発な活動が感染拡大につながったということでもあります。

医師会の皆さん方をはじめ、いろいろな御意見をいただいておりますけれども、そうした中で、もちろん私自身は常に責任者として様々な事態を想定して、最悪の事態も想定しながら日々対応をしてきているところでありますので、いろいろなシミュレーション、いろいろなこと、専門家にも御意見を聞きながら対応をしてきています。その危機感の表れが、私が何度となく緊急事態宣言に言及したことで御理解をいただければと思うのですが。しかし、実際に緊急事態宣言を発するに際しては、国会からは専門家の意見を聞いて慎重にということも言われておりま

すし、現に専門家の皆さんにも相談をしてきておりますが、12月23日の年末の分科会の段階では、今の段階ではまだ必要ないというような提言でもありましたので、かなり強い呼びかけ、時短の協力の要請、そして協力金の倍増、4万円としたことを含めて、かなりこの年末に、人の流れが何とか減ることが期待できないかということをおっしゃるんですけども、残念ながらそれが叶わず、年末年始、正月を挟んで、正月以降、かなりの陽性者の数が報告されていると。年末から31日が1,300人を超えた日だったと思いますけれども。

ということで、こうした年末年始の増加傾向、増加拡大を受けて、4人の知事とも意見交換をし、緊急事態宣言が視野に入る段階だという危機感を共有し、検討の要請を受けたわけがあります。そして、5日に専門家の皆さんから分科会の提言として、もう出すべきだという提言をいただいたということでありますので、私自身は常に頭に置きながら対応してまいりましたし、専門家の皆さんに相談をしながら、御意見を伺いながら対応してきたというところであります。何とかこの1カ月、2週間、2週間のこの1クールで感染を減少傾向にできるように全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

医療につきましては、もうそれぞれの知事からかなり逼迫した状況にあることも伺っておりますし、田村厚労大臣が必死に対応しておられる姿も毎日伺っております。

今日、総理から表明がありましたけれども、コロナを新たに受け入れてくれる病床について、450万をさらに上乗せをして対応するというので、1ベッド当たり2,000万近い支援を行うということでもありますので、医療機関の経営支援にもなりますし、また、医療従事者の皆さんの処遇改善にもつながると思いますので、こうした予算を是非活用していただいて、コロナの患者さんを受け入れていただける病床を是非お願いしたいと思っております。

いずれにしても、緊急事態宣言をやるということはもう医療が極めて厳しい状況にあるということでもありますので、この数字に表れているとおり、6割、7割がもう埋まってきている状況でありますので、現場の感覚としてはさらに厳しい感覚をお持ちだと思っております。そうした声もお聞きしておりますので、国民の皆さんの命を守るということに全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

ありがとうございました。